

第 43 回（令和 3 年度第 4 回） 新型コロナウイルス感染症対策会議

R3.5.13 PM2:10～

5F 大会議室

出席者：金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・丸木・登坂・

松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事

県行政（保健医療部 秋田企画幹 飯澤副課長 涌井主幹 利根川主査）

金井会長

本日も県担当者に出席いただいている。説明をお願いする。

秋田企画幹

まず感染動向から説明する。資料 1 をご覧いただきたい。1 ページは PCR 検査等の現状であるが、ゴールデンウィーク中は、先生方に大変ご協力いただいた。ゴールデンウィークを明けて通常に戻ったため、検査件数も 5,000 件を超えてきた。2 ページの陽性率の推移であるが、一時期はかなり高めで推移していたが、現在、5%程度まで落ちてきている。3 ページの陽性者数の推移では、少しずつ上がっているが、ゴールデンウィーク前に心配していたほどの急な増加にはならなかった。そのため、緊急事態宣言はぎりぎりでは避けられている状況である。4 ページであるが、ステージⅣのラインは陽性者の数が 10 万人当たり 25 人を超えたあたり、ステージⅣになると緊急事態宣言の目安になるとされている。シナリオ 1 は、埼玉県の前 2 週間の増加率を反映させ、そのまま伸ばすと、ステージⅣを超えるのが、5 月 19 日、東京都を参考にすると、東京都は少し増加率が落ち着いており、8%程度となっている。5 ページは累計であるが、現在療養中の患者数は、2,739 人である。6 ページは病床使用率の推移であるが、ステージⅣの病床使用率の目安が 50%となっており、現在、47.7%となっている。7 ページは、いつ 50%に到達するかということで、シナリオ 1 は前 2 週間の増加率をそのままかけた場合に、5 月 16 日には 50%を超えてしまう。前 2 週間の入院患者の増加率を反映させると 5 月 14 日にはステージⅣに到達することとなる。必ずしも到達したら緊急事態宣言というわけではないが、指標の中で目安になっているため、こうしたモニタリングを実施している。8 ページは 3

週間の発生動向を年齢別に整理したものであるが、実数をみると 10 代は落ち着いてきているが、20 代の方が増加傾向である。20 代の中には、3 日連続で東京ディズニーランドに行き、そのまま野球を見に行ったり、外で飲み会をやったりして陽性者がいた等、いかにも感染予防の意識が薄い方が、20 代で少し目立っている。9 ページは、感染経路の推移であるが、傾向としてはそれほど変化はない。12 ページは埼玉県の影響動向の推移であるが、伸びとしてはそれほど大きくないが、病床使用率は 50% に近づきつつあるということである。明るい話題としては、これだけ感染者が増えている中、陽性率が下がっているところである。13 ページは近県との比較であるが、病床使用率はさまざまであるが、注目すべきは、実行再生産数で、埼玉は 1.13 で少し増加傾向である。特に神奈川が 1.2 で近県の中では、心配するところである。

続いてワクチンの接種状況である。14 ページは接種実績であるが、ワクチンが潤沢に供給された 4 月中旬頃から、1 日あたり 10,000 回程度の接種だったところが、現在、1 日あたり 12,000~13,000 回程度のペースで接種いただいている。15 ページは現在の医療従事者の接種割合であり、1 回目の接種が 7 割に到達しようかというところまできている。2 回目の接種は当然 3 週間空けなくてはならないため、時間がかかるが、今のところ 28.3% ということである。参考までに各郡市医師会単位でも出している。16 ページは医療従事者の予約受付状況であるが、E パークシステムをみると 176 機関が使用すると伺っているが、このタイミングでサイトを開いている機関は 113 である。残りの開設していない原因は不明であるが、なるべく早く開設いただきたい。17 ページは、医療従事者等優先接種の現状であるが、そろそろ医療従事者等はフィニッシュに向け整理する必要があると考え、18 ページのとおり調査をさせていただきたいと考えている。19 ページは実際に実施している、未予約者への対応例である。20 ページは未予約者への周知方法である。

続いて高齢者向けワクチンの分配方法である。6 月末までに全市町村に 2 回接種分が分配されると政府は言っている。22 ページは、今週の月曜に臨時議会を開催し、政府の 7 月末までの高齢者接種完了に向けた支援策が示された。1 つは時間外・休日の接種費用の上乗せである。これは県の会計は通さず、直接市町村から出るもので、接種料

金の 2,070 円が、時間外は 2,800 円、休日は 4,200 円となる。これは 7 月末までとなっている。2 つ目は、市町村の集団接種会場に医師や看護師を派遣した場合に、その医療機関に対し、補填するものである。これは、例えば医師、看護師を派遣したことにより、その分医療機関に残った方が時間外をしなくてはならなくなったり、余計に勤務が必要になった等、派遣された本人以外の人件費も補填できるようにした。報酬とは別に医療機関に支払われるものとなっている。医師だと 1 時間あたり 7,550 円、看護師だと 2,760 円となっており、これは市町村から申請いただき、県が市町村に補助し、市町村から医療機関に支払われるという仕組みになっている。これも 7 月 31 日までである。4 月 1 日まで遡って適用される。また、県として埼玉県の高齢者ワクチン接種センターを設置するが、これはあくまでも補完的なものである。県直営の集団接種会場を浦和合同庁舎に設置し、実施する予定となっている。使用するワクチンはモデルナ社のもので、1 日 5 レーンで、700 人想定で実施する。医療従事者については、全て県立病院でまかなうものとしている。県立病院でも、あくまでも地域の接種を優先とする。6 月 1 日から 7 月 31 日までを予定している。6 月に 1 回目、7 月に 2 回目という形で想定している。

最後のページはディープフリーザーの設置状況である。

小室常任理事

ワクチン接種の上乗せ分は県独自のものか。

秋田企画幹

全国一律である。

小室常任理事

県の集団接種と一般の接種で、重複しないか。

秋田企画幹

最終的には信用によるものとなるが、何回も足かせは付ける。

小室常任理事

ワクチンの混在が出来ないので注意する必要がある。

秋田企画幹

接種券にワクチンのシールを貼ることになっているため、事前チェックは難しいが、少なくとも接種時点では判断できることとなっている。

金井会長

続いて、自宅療養者等について説明いただきたい。

飯澤副課長

資料2の1ページのとおり本日お話しするのは、①現在検討中の事業スキームについて、②医師会会員の皆様をお願いしたい事業内容について、③今後のスケジュールについて の3点である。

まず2ページの事業スキームであるが、今後、患者が急激に増える可能性もあり、ホテル、自宅療養も想定される。その際に患者の療養時の安全性を向上させたいという気持ちで立ち上げている。事業のポイントとして、自宅療養者のうち、軽い発熱症状などのある軽症の方の健康観察を診療・検査医療機関の皆様や、かかりつけ医の皆様をお願いしたい。2つめは、宿泊療養者と自宅療養者に対する健康観察の結果、少しおかしいぞとなった場合、かかりつけ医の先生方に電話診療等をしていただき、必要な薬の処方等や診療いただけないかと検討している。本事業を実施するに当たり、皆様方のご協力が必要となるため、今後、議会で認めていただいた後、協力いただける医療機関を募りたいと考えている。3ページは事業スキームを図示したものである。診療・検査医療機関で検査の結果、陽性となると、保健所で入院か宿泊療養か自宅療養かを判断する。自宅になった場合、何も症状がない方については、保健所（民間委託検討中）で健康観察をしてもらおうと考えている。多少症状がある方やリスク要因のある方については、郡市医師会の在宅医療連携拠点等を活用し、患者を診ていただく先生を紹介いただき、その先生に健康観察をお願いしたいと考えている。宿泊療養も同様に症状が悪化した場合には、同様の対応としたい。まだ議決されていないが、郡市医師会の事務手数料として1件の紹介につき1,000円程度、診療・検査医療機関やかかりつけ医の先生方に最初に協力金ということで500,000円、患者1人健康観察していただいた際は、1人1日当たり5,000円の委託料を考え、調整しているところである。4ページに先生方をお願いしたいことを記載している。赤枠の部分は手上げいただいた全ての医療機関に協力いただきたい。それ以外は、できればということである。先生方に診療いただき、入院が必要となった場合には、民間の委託先を通して、保健所に連絡いただき、県で責任をもって対応する。5ページは、どんな患者を先生方にみていただきたいかである。37度台の発熱、のどが痛い、

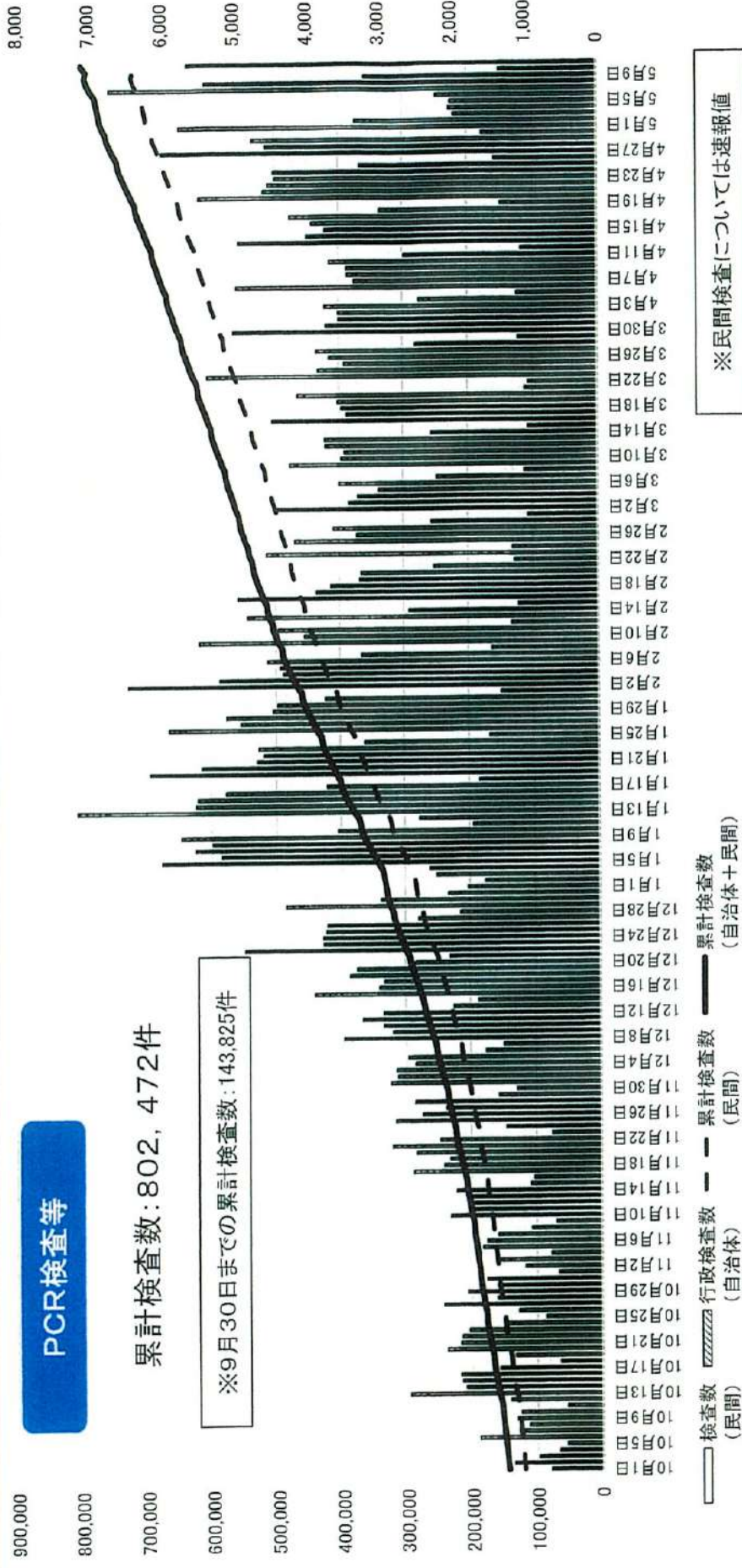
咳・鼻水症状がある、基礎疾患がある等の患者となる。具体的な患者数は過去の県のデータからすると、自宅療養者と宿泊療養者の約35%だったため、5月10日時点で、全県で385人、1月16日が県で最も多く患者が発生した日であるが、この日のデータで換算すると1,386人となる。6ページは先生方に健康観察等をしていただくに当たり、事務的作業もあり、具体的にはHER-SYSへデータ共有のため、入力いただきたいこと、委託料を支払うに当たり、簡単な件数等を報告いただきたいこと、最後に、患者が入院相当になった場合、民間委託先を通じて保健所に連絡していただく、この3点となる。7ページは、今後のスケジュールであるが、議会の予定が、まだたまたず、未確定な部分が多いが、まず5月下旬ごろから本事業に協力いただける医療機関を募集し、その後、契約させていただきたいと考えている。契約形態は検討中だが、PCR検査と同じような形で集合契約を郡市医師会と締結できないか精査している。最後に、郡市医師会の在宅医療連携拠点であるが、そこをお願いできるかは改めて相談させていただく。

金井会長

この後、理事会となる。

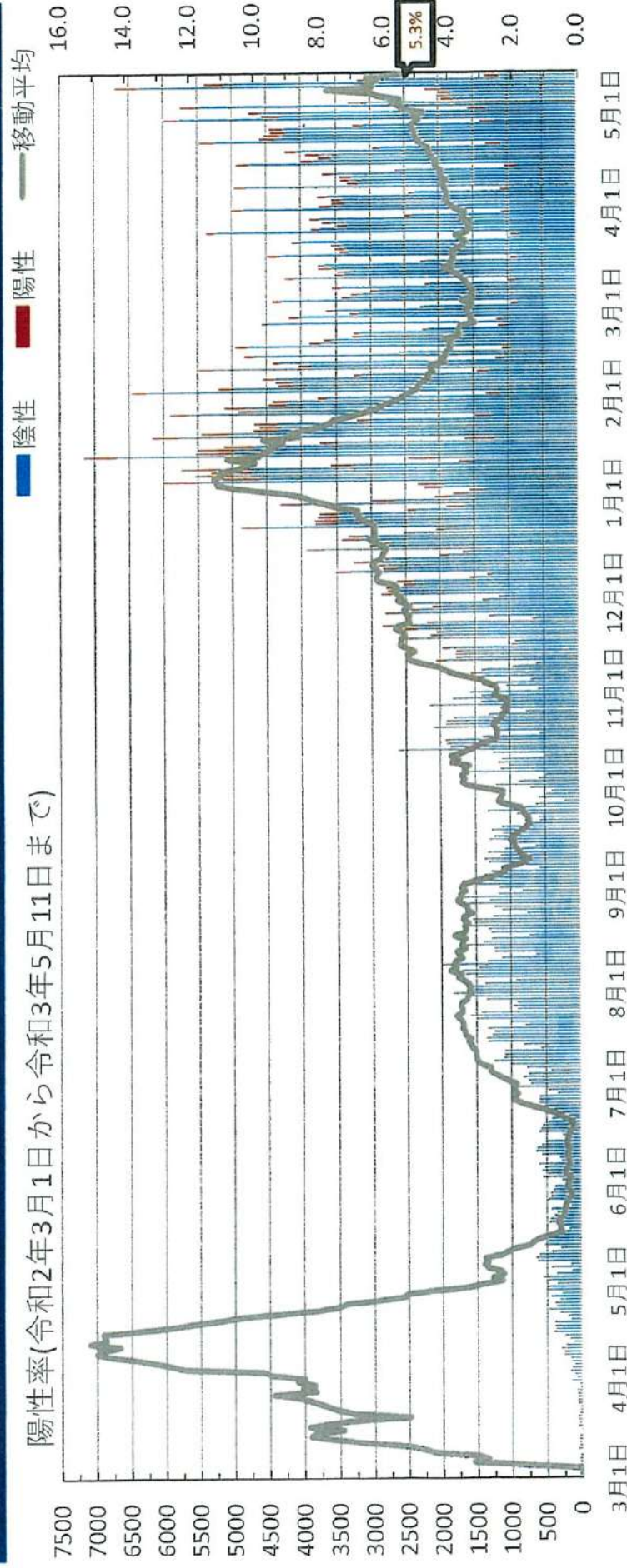
PCR検査等の現状

資料 1



陽性率の推移

陽性率(令和2年3月1日から令和3年5月11日まで)



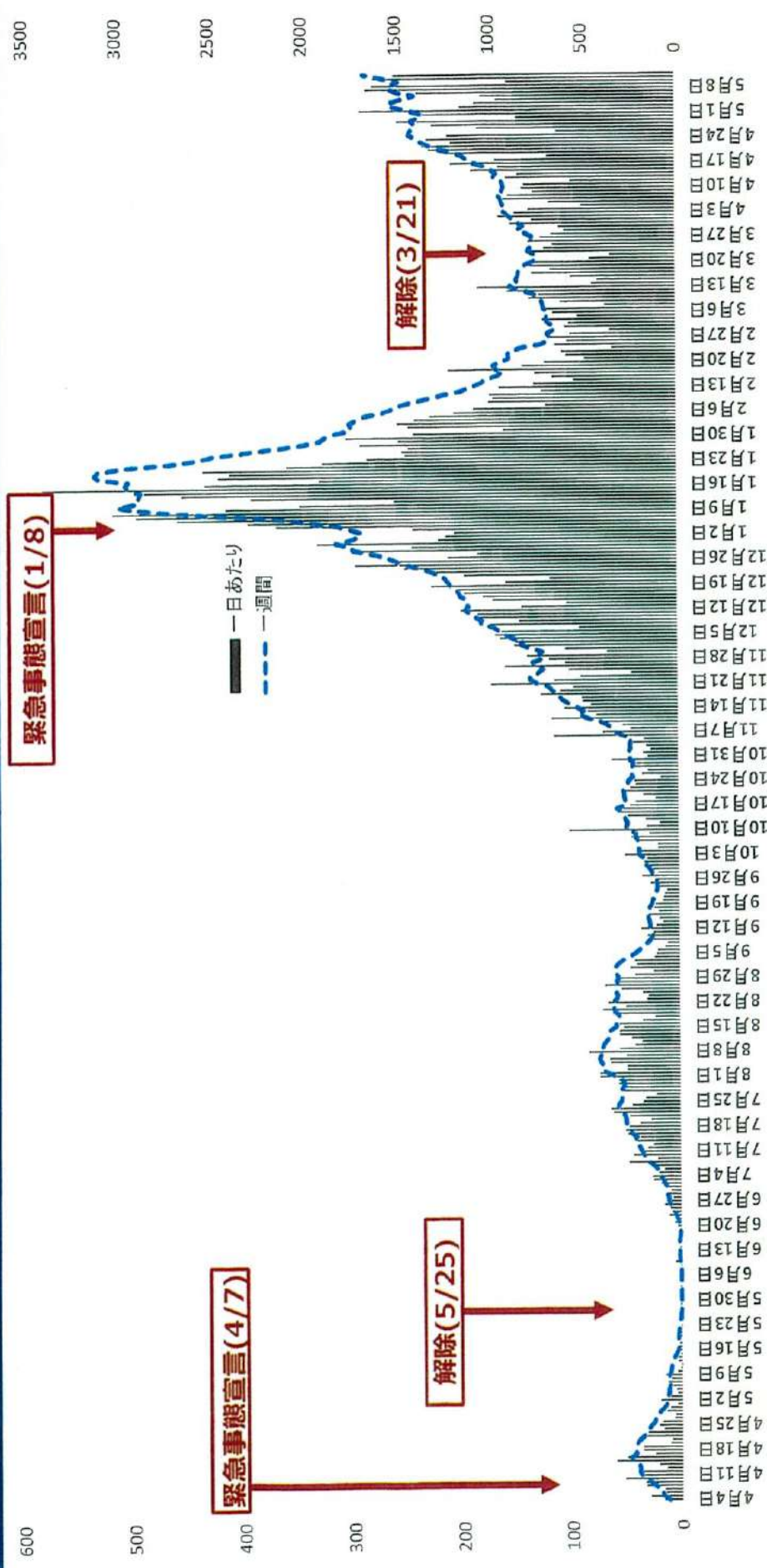
※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平滑化し全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。

「過去7日間に判明した陽性者数」を「過去7日間に判明した陽性者数と陰性者数の和」で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。

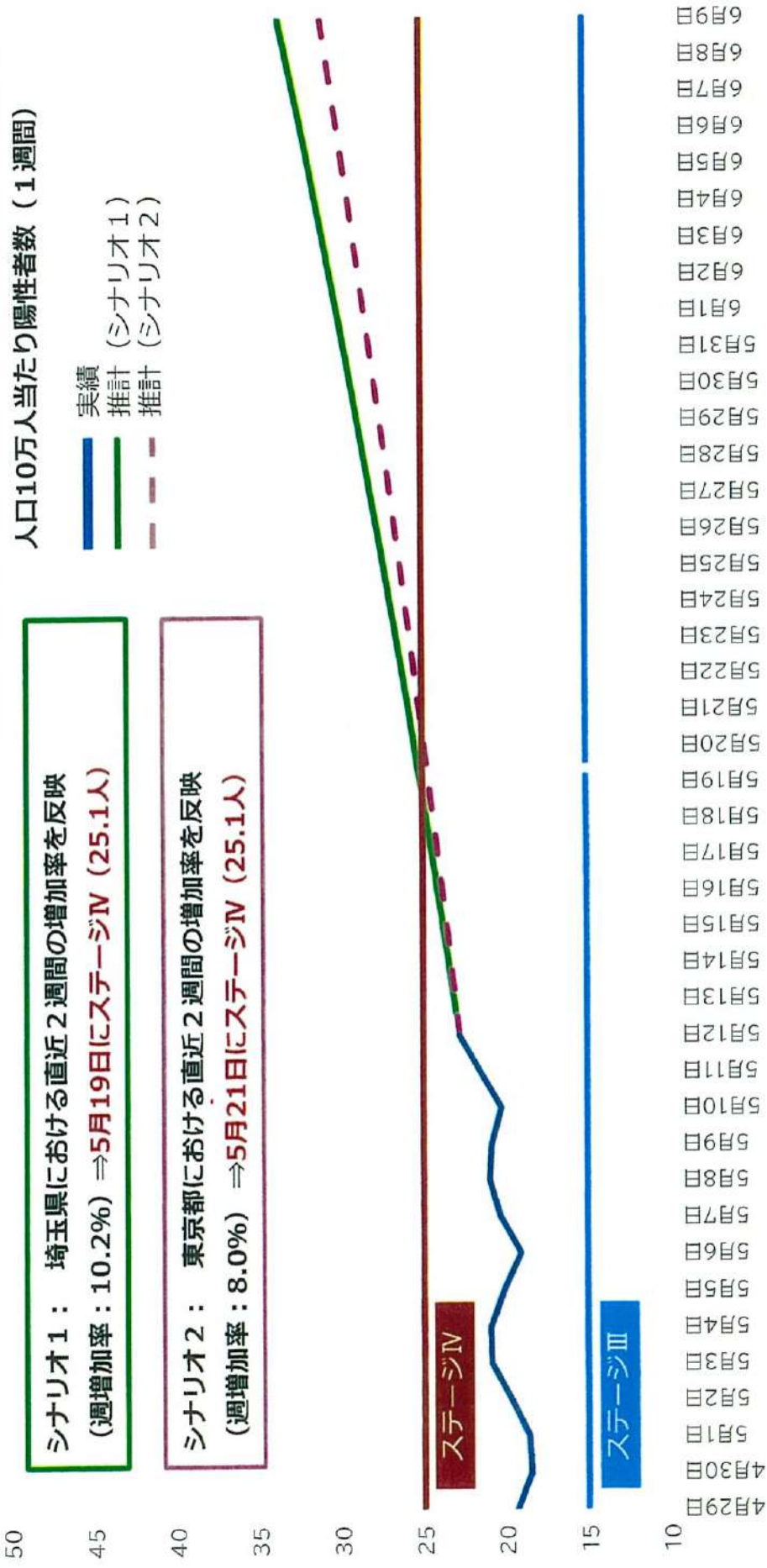
※民間検査分は速報値であるため、遡って数値を修正する場合がある。

※陰性確認のための検査は含まれていない。

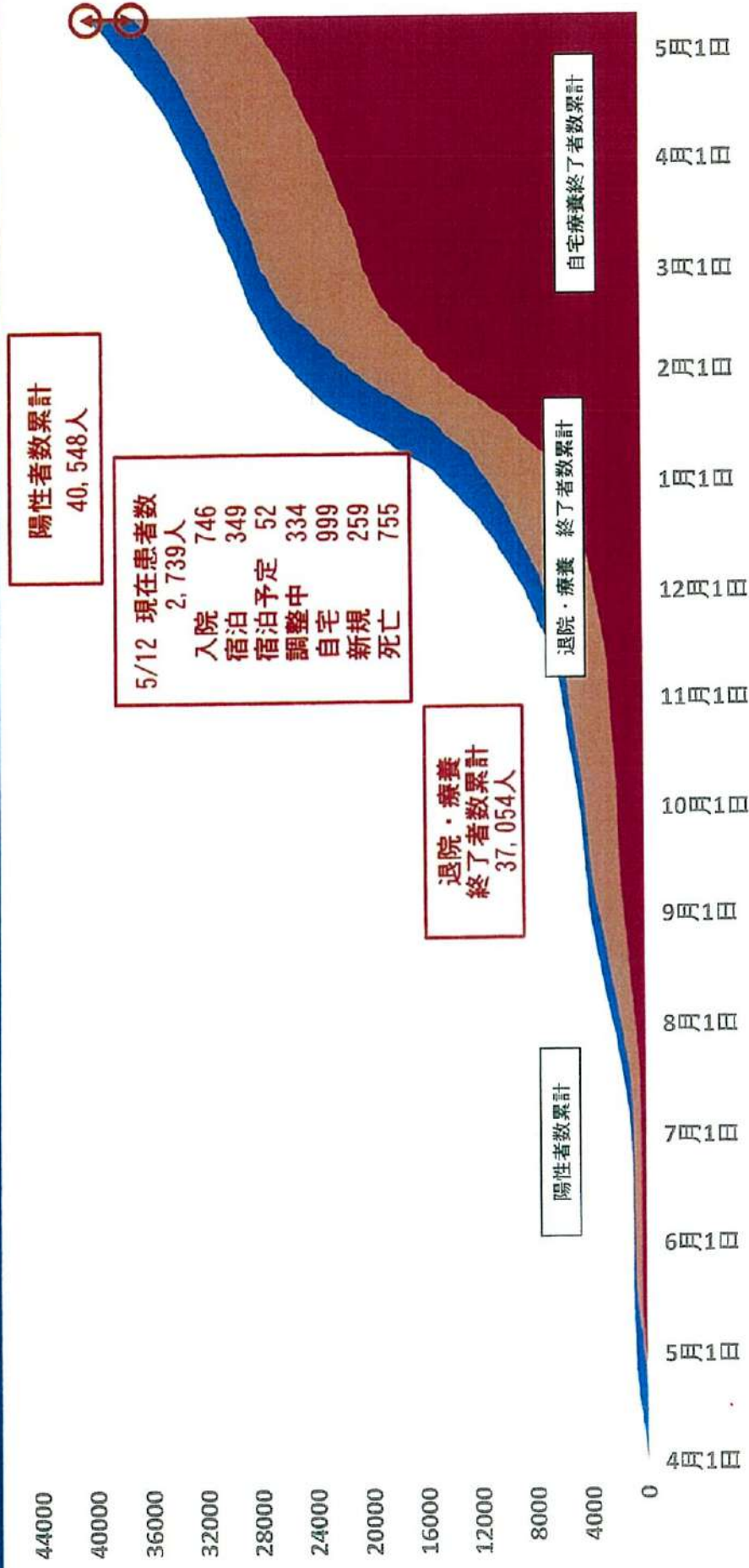
陽性者数の推移(日別)



今後の新規陽性者推計について(5月12日時点)



陽性者数と退院・療養終了者数の推移(累計)



病床使用率の推移

即応病床
1,563床

うち、重症患者受入病床
159床

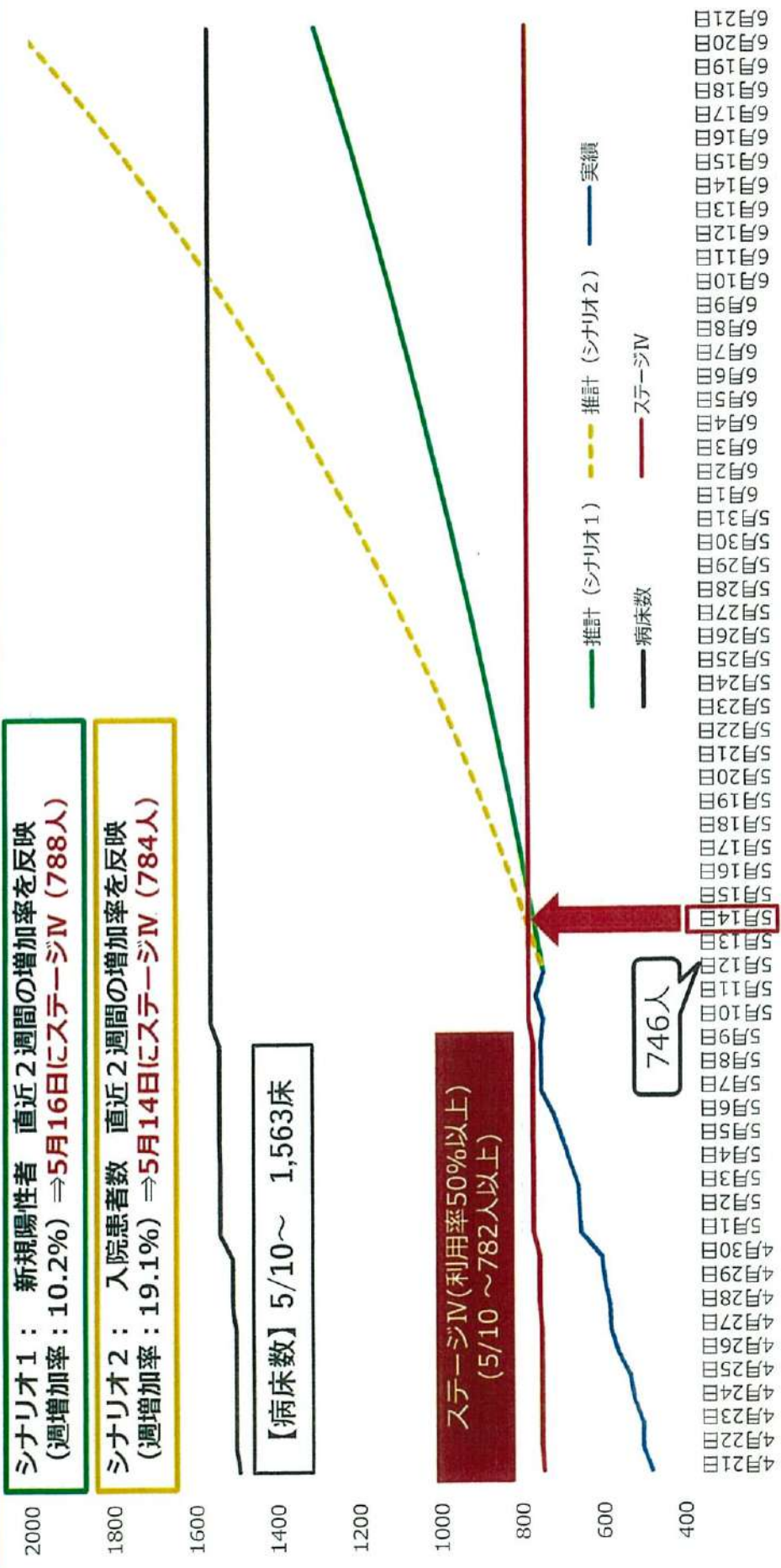
— 感染者病床使用率
- - 重症患者病床使用率

80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%



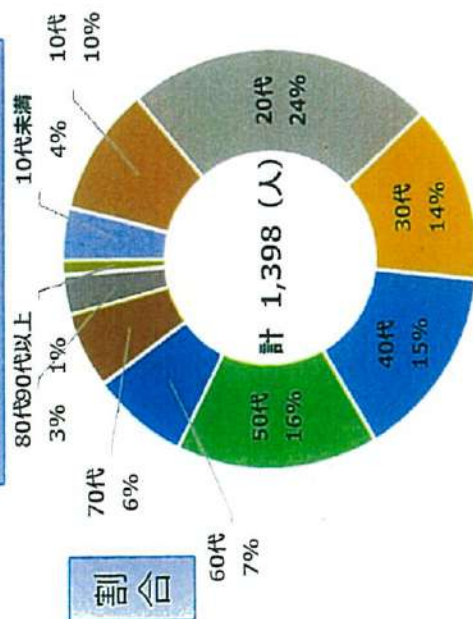
4月8日 4月23日 5月8日 5月23日 6月7日 6月22日 7月7日 7月22日 8月6日 8月21日 9月5日 9月20日 10月5日 10月20日 11月4日 11月19日 12月4日 12月19日 1月3日 1月18日 2月2日 2月17日 3月4日 3月19日 4月3日 4月18日 5月3日

今後の入院者数推計について(5月12日時点)

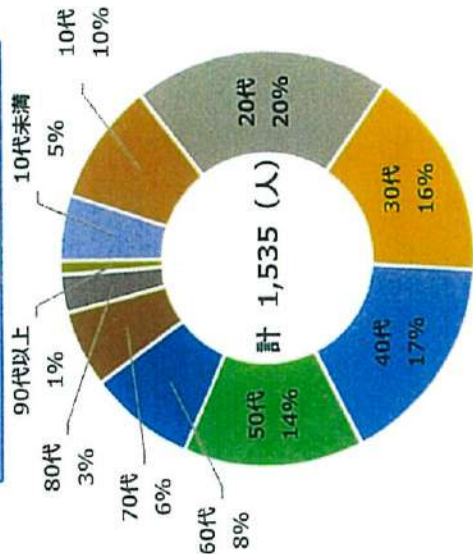


3週間の発生動向について(年齢別)

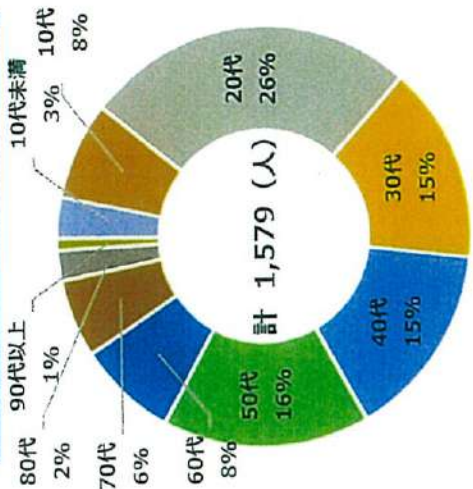
①4月21日～4月27日



②4月28日～5月4日

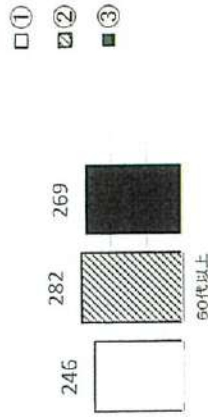
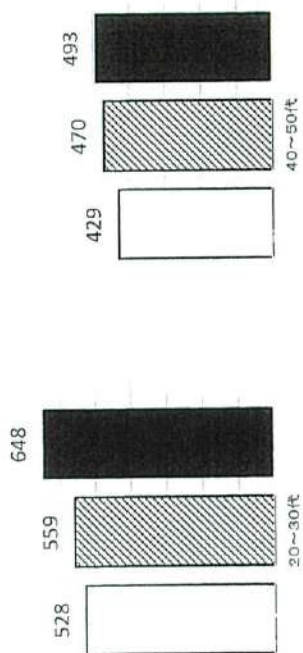
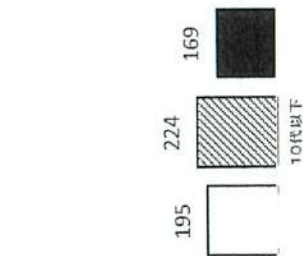


③5月5日～5月11日

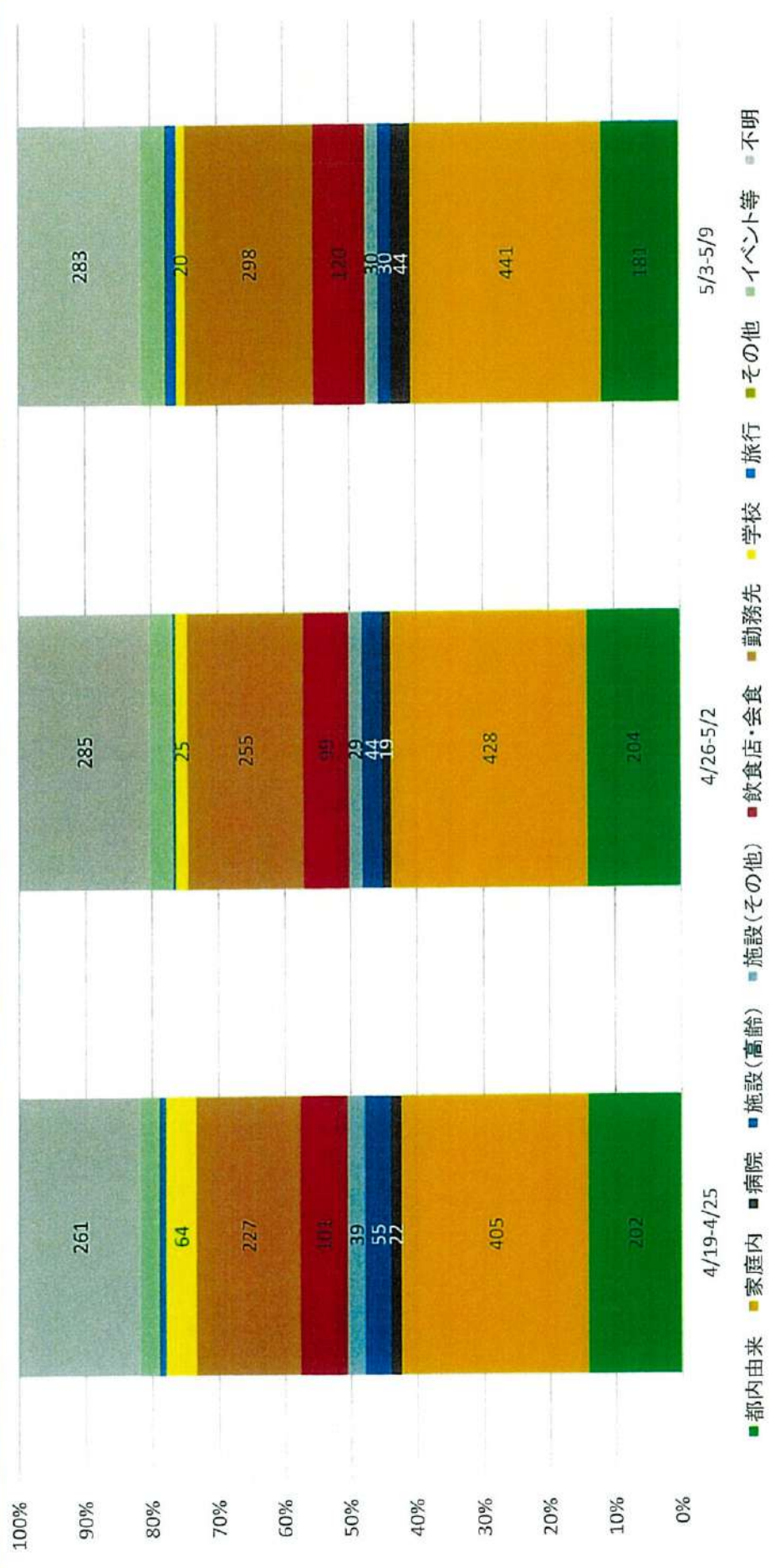


700
600
500
400
300
200
100
0

実数

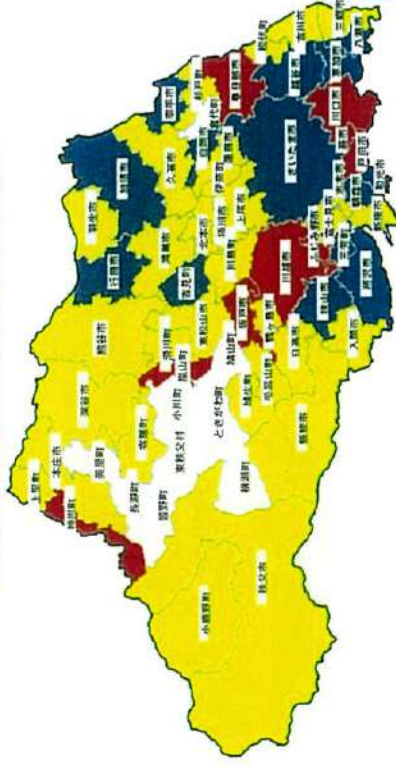


感染経路推移【1週間ごと・構成比】(判明日ベース)

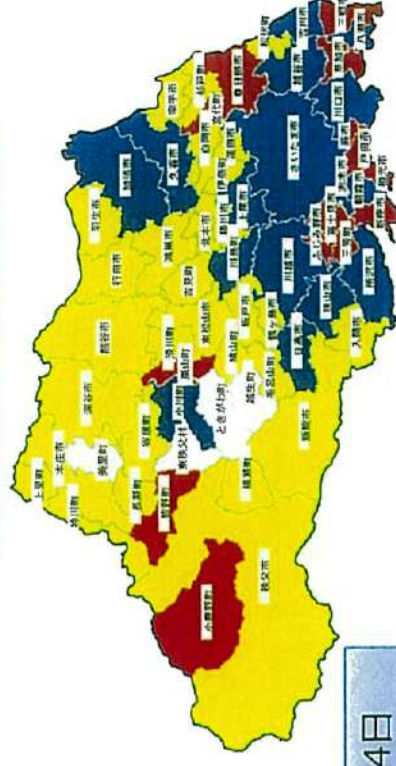


人口10万人あたりの新規陽性者数(1週間ごと)

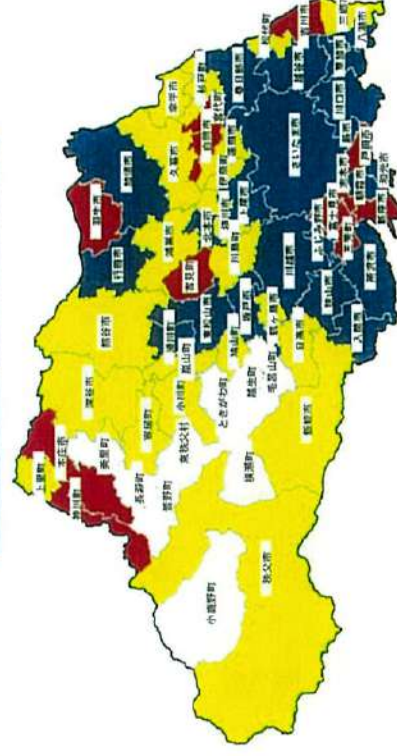
4月21日～4月27日



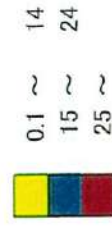
5月5日～5月11日



4月28日～5月4日

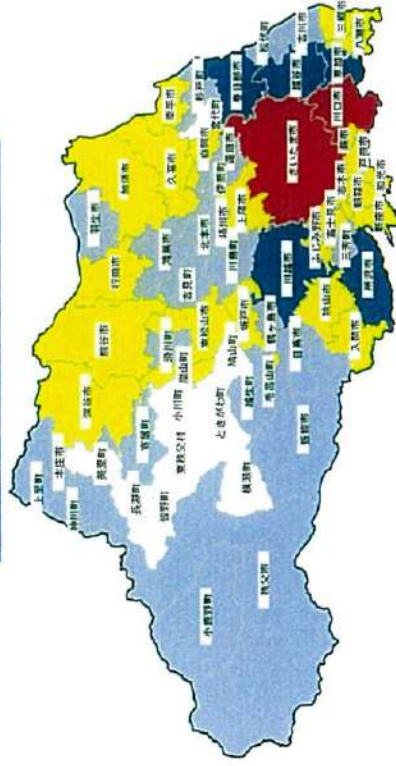


(人口10万人あたりの人数)

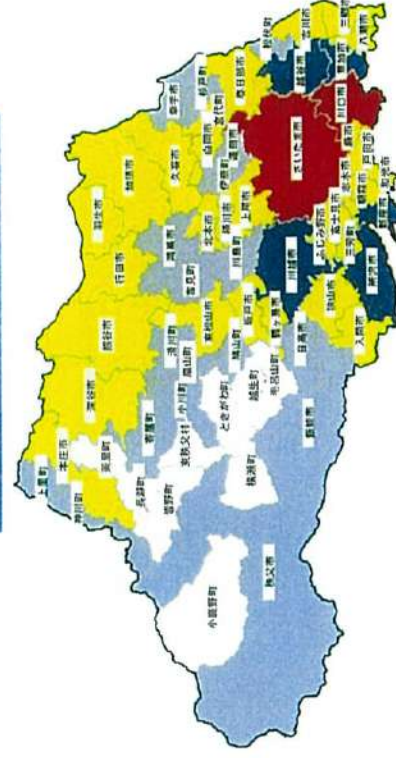


市町村別新規陽性者数(1週間ごと)

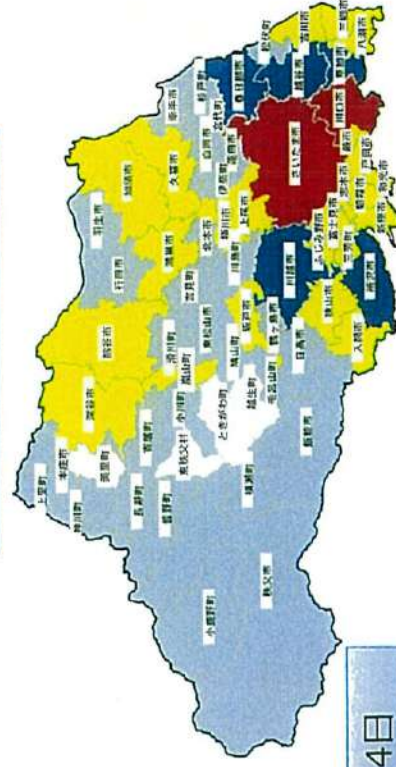
4月21日～4月27日



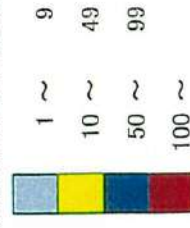
4月28日～5月4日



5月5日～5月11日



(新規陽性者数)



埼玉県感染症動向の推移について(ステージ指標)

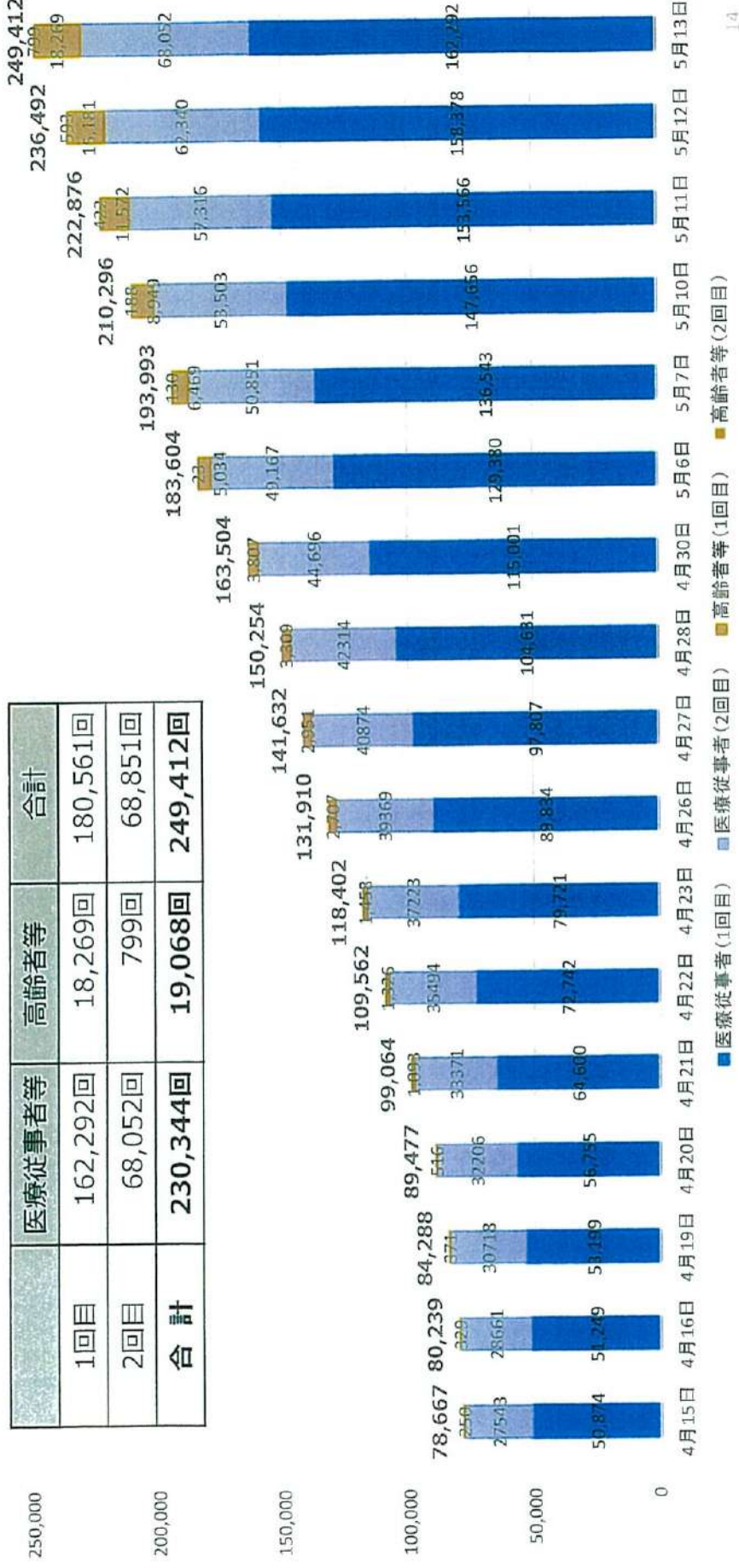
	ステージⅢ指標 (ステージⅣ指標)	4月28日	5月5日	5月12日
病床全体使用率	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	38.6% (584/1,511)	45.5% (702/1,543)	47.7% (746/1,563)
入院率	40%以下 (25%以下)	26.4% (584/2,213)	28.6% (702/2,458)	27.2% (746/2,739)
重症病床占有率	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	18.1% (28/155)	22.0% (35/159)	32.1% (51/159)
療養者数	人口10万人当たりの 全療養者数20人以上 (30人以上)	30.2人 (2,213人)	33.5人 (2,458人)	37.3人 (2,739人)
PCR検査陽性率 (※1週間の平均)	5% (10%)	5.1%	6.4%	5.3% ※5月11日の数値
新規報告数	15人/10万人/週以上 (25人以上)	19.0人 (1,395人)	20.1人 (1,476人)	22.8人 (1,673人)
感染経路不明割合	50%	43.4%	46.1%	46.0%
※参考 実効再生産数	※計算式 =(直近7日間の新規陽性者数/その前 の7日間の新規陽性者数)×(5日×7 日)※平均世代時間を5日と仮定	1.066	1.041	1.094

ステージ指標1都3県比較（0512時点）

	医療提供体制などの負荷				監視体制	感染の状況		
	病床のひっ迫具合			療養者数 人口10万人当たり の全療養者数 20人以上 (30人以上)	PCR陽性率	新規報告数 1週間 10万人当たり 15人以上 (25人以上)	※参考 直近1週間と 先週1週間の 比較	感染経路 不明割合
	病床全体	うち重症者用病床	入院率					
ステージⅢ 指標 (ステージⅣ指標)	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	40%以下 (25%以下)			5%以上 (10%以上)		直近1週間が 先週1週間より 多い	50%以上
埼玉県	47.7%	32.1%	27.2%	37.3人	5.3%	22.8人	1.13	46.0%
東京都	42.9%	※1 (23.1%)	33.2%	51.9人	7.1%	43.9人	1.09	60.4%
神奈川県	29.8%	25.6%	24.9%	23.3人	6.2%	21.0人	1.20	56.9%
千葉県	32.8%	21.7%	33.0%	21.7人	6.0%	15.9人	0.98	57.5%

※各自治体HP等による ※1東京都の定義による重症者数を計上

新型コロナウイルスワクチン接種実績の状況 (R3.5.13日時点 V-SYSによるデータ)



医療従事者等向け接種の進捗状況

全県での接種状況（医療従事者等数 240,667人）

1回目接種 67.4%

2回目接種 28.3%

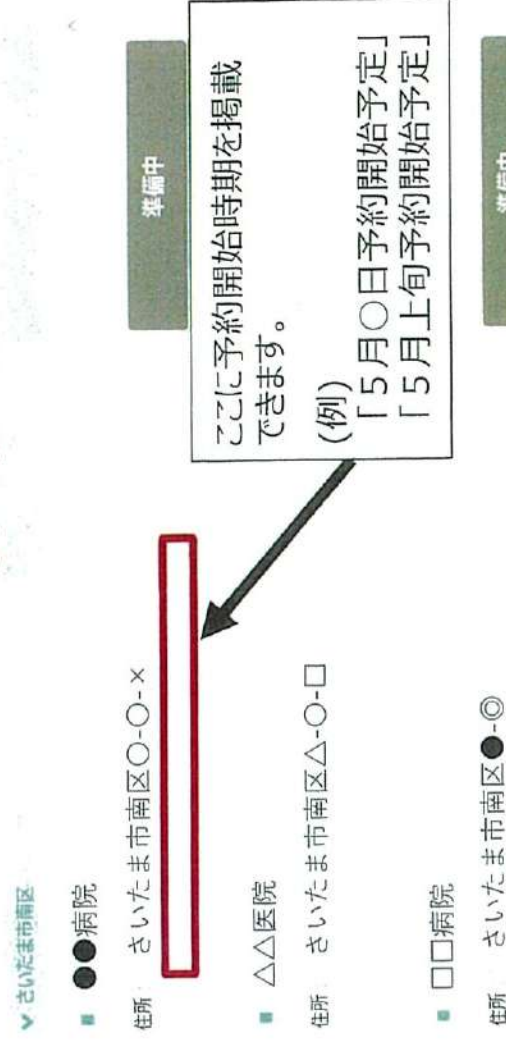
郡市医師会	1回目 接種	2回目 接種
さいたま市4医師会	69.7%	25.5%
浦和 大宮		
さいたま市与野 岩槻		
川口市	63.8%	28.0%
川越市	60.2%	31.3%
熊谷市	72.7%	28.9%
行田市	85.2%	57.4%
所沢市	59.9%	30.9%
蕨戸田市	78.3%	15.6%
北足立郡市	61.1%	27.8%
上尾市	57.2%	25.6%
朝霞地区	74.6%	26.0%
草加八潮	62.8%	19.5%
入間地区	67.6%	37.3%

郡市医師会	1回目 接種	2回目 接種
飯能地区	77.5%	38.7%
東入間	71.5%	32.7%
坂戸鶴ヶ島	61.8%	27.8%
狭山市	57.6%	34.2%
比企	87.4%	17.5%
秩父郡市	73.9%	39.5%
本庄市児玉郡	63.8%	33.7%
深谷寄居	77.1%	33.2%
北埼玉	88.8%	40.0%
南埼玉郡市	69.5%	26.4%
越谷市	66.7%	31.8%
春日部市	48.0%	11.2%
北葛北部	59.6%	35.0%
吉川松伏	86.8%	42.4%
三郷市	59.5%	18.7%
県 計	67.4%	28.3%

予約の受付状況について

県予約サイトにおいて、「準備中」の医療機関におかれましては、できるだけ速やかに準備を整え、予約を開始いただきますようお願いいたします。

参考：予約サイトトップページ（イメージ）



「ネット受付」「電話受付」の医療機関
113機関 / 176機関

○医療機関
被接種者から、予約開始時期についての
問い合わせ増
○被接種者
いつ予約が始まるかわからず、予約サイトを
毎日確認する必要

予約サイトトップページの接種機関リストのところに
予約開始時期の目途を掲載することで
負担軽減へ

掲載依頼は、ワクチンチーム接種調整担当へお願いします。

医療従事者等優先接種の現状（予約関係）

予約が取れない方から多くの問い合わせ

- ・「予約を取ろうとしたが、枠がいっぱい」
- ・「予約枠が設定されている日に、どうしても都合がつかない」
- ・「1回目は予約できたが、2回目の予約ができない」

予診票の新規申請受付の継続

- ・5月16日の申請受付締め切りまで、一定数の新規申請が見込まれる
- ・これから予約を取ろうとする人がいる

未接種者の中には、まだ予約を取れていない方が一定数いると思われる
医療従事者への確実な接種のため、新たな予約枠の設定や接種実施をしていただく必要

4月30日付け保政第169-1号「医療従事者等優先接種の予診票新規追加申請の終了について」で、割り当てられた被接種者全員が予約及び2回接種ができる体制を確保していただくよう、お願いしたところ

都市医師会及び接種機関への御依頼事項

優先接種の希望があるのに受けられない医療従事者を出さないよう、接種体制の確保をしていただきたい。ついでに、体制確保に向け解消すべき課題を把握・共有するための調査にご協力いただきたい。

主な照会項目

➤ 予約について

- 予約開始・終了時期
- 予約を開始していない理由
- 県予約サイトの利用の有無 など

予約開始できない事情があるのでは？
予約サイトを利用せず、個別に予約を取る
方針に変更したのでは？

➤ 接種実績とワクチンの過不足

- 接種予定者数
- 接種実績
- ワクチンの余剰数・不足数 など

被接種者数の変動により、ワクチンの不足が生じているのでは？
特定の接種機関でワクチンを使いきれず、接種が滞っているのでは？

➤ 現状の課題

➤ 今後の方針

ご回答

未予約者へどう対応していくかなど、
直面している課題があるのでは？

接種機関の集約や地区割の変更など、
これまでの枠組みの変更の必要があるのでは？

5月21日(金) までにご回答をお願いします。

未予約者への対応例

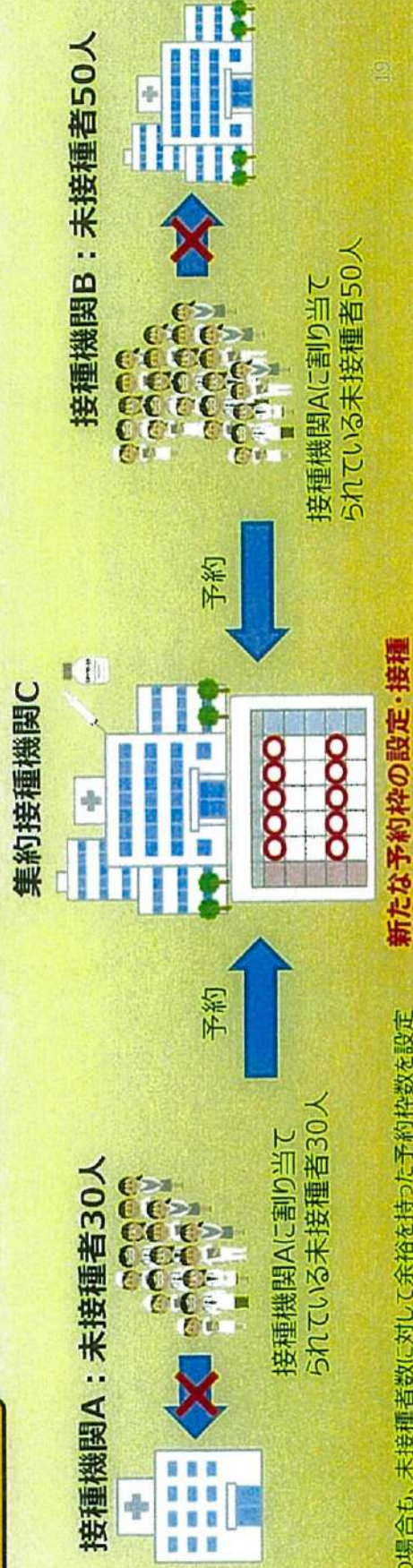
対応例1

割り当て接種機関で予約枠を新たに設定し、接種



対応例2

地域で未接種者への接種を行う医療機関を決め、接種を集約



いずれの場合も、未接種者数に対して余裕を持った予約枠数を設定

未予約者への周知方法（県予約サイトを利用している接種機関の対応）

予約サイトトップページの自機関のところに、新たな予約枠の設定について記載

例1 予約サイトで予約を取ってもらう場合

「本院で予約を取る予定だった方でまだ予約が取れていない方向けに、新たな予約枠を設定します。
○月○日以降に準備ができ次第、予約枠を設定しますので、適宜予約ページを確認してください。」

例2 追加接種を個別に調整する場合

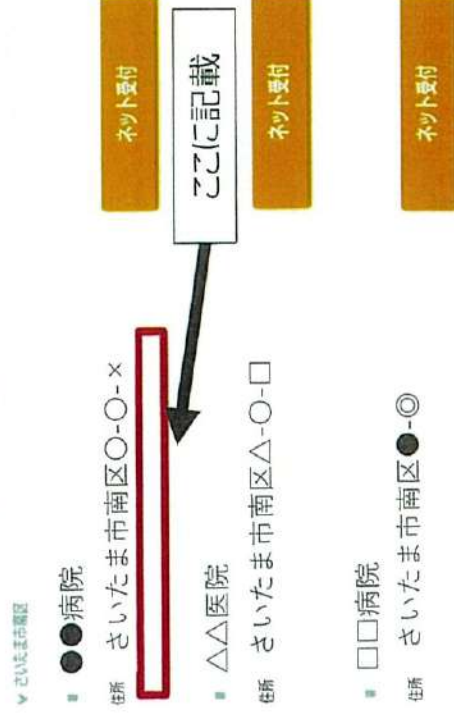
「本院で予約を取る予定だった方でまだ予約が取れていない方向けに追加で接種を実施します。
準備ができ次第、対象者の方には本院から個別に連絡しますので、お待ちください。」

例3 集約接種機関を設ける場合

「本院で予約を取る予定だった方でまだ予約が取れていない方は、◆◆病院で接種を行うことになりました。
○月○日以降に準備ができ次第、◆◆病院で予約枠が設定されます。適宜◆◆病院の予約ページを確認してください。」

併せて、予診票の申請をした機関に対し、
接種機関において未予約者に接種をするための準備をし
ている旨の連絡を県からメールで行います（6月上旬）

参考：予約サイトトップページ（イメージ）



高齢者向け新型コロナワクチン分配量

高齢者向けの新型コロナワクチンは、**6月末までに**、全市町村の高齢者に2回接種が可能な量のワクチンが分配される。

必要量

高齢者人口(R3.1.1) 1,959,843人
必要接種回数
(高齢者人口×2回)

3,919,686回分

分配量

4,053,270回分

- 5月31日の週までは市町村ごとに分配数決定済。
- 6月7日の週以降も、市町村ごとに分配の見込み数があるが、国から示されており、発注すれば分配される。

時期	箱数	接種回数
4/5の週	2	1,950
4/12の週	10	9,750
4/19の週	10	9,750
4/26の週		
5/3の週	282	274,950
5/10の週		
5/17の週	1,095	1,281,150
5/24の週		
5/31の週	750	877,500
6/7の週		
6/14の週	677	792,090
6/21の週		
6/28の週	689	806,130
計	3,515	4,053,270

一般社団法人 埼玉県医師会
会長 金井 忠男 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二
(公 印 省 略)

医療従事者等優先接種の現状と今後の方針について（照会）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 4 月 3 0 日付け保政第 1 6 9 - 1 号により割り当てられた被接種者全員が 2 回接種できる体制を確保いただくよう郡市医師会にお願いしたところですが、医療従事者等優先接種の現状と今後の方針を、郡市医師会、医療機関及び県の三者間において情報共有させていただきたく存じます。

つきましては、郡市医師会に下記のとおり御回答くださるようご伝達をお願いします。

記

1 回答期限

令和 3 年 5 月 2 1 日（金）

2 回答様式

（1）別紙 1「医療従事者等優先接種の現状と今後の方針（医療機関・郡市医師会回答票）」

※別紙 1 の回答様式には 5 月 6 日時点の接種予定者リストの人数が記載されていますが、5 月 19 日に最新の接種予定者リストを送付する予定です。回答の際は最新の数値に更新のうえ、御回答ください。

（2）別紙 2「医療従事者等優先接種の現状と今後の方針（郡市医師会回答票）」

3 回答方法

- (1) 各郡市医師会が所管される医療機関あてに別紙1をお送りいただき、
「(1) 基本情報～(5) 高齢者接種」の回答を取りまとめた上で、各郡
市医師会の地区における今後の方針について、別紙1「(6) 今後の方針
について」及び別紙2により御回答ください。
- (2) 電子メールで別紙1及び別紙2を以下のメールアドレスあて各郡市医師
会から直接御提出ください。
- メールアドレス：a7500-01@pref.saitama.lg.jp

4 その他

- (1) 回答内容によっては、県が各郡市医師会へ訪問またはオンライン会議等
でヒアリングさせていただく場合がありますので御承知置きください。
- (2) 各郡市医師会の地区における医療従事者向けのワクチンが不足する場合
は、基本型接種施設において、第7クール及び第8クールの高齢者向けワ
クチンの希望量登録をしていただき、医療従事者へ接種するワクチンを確
保していただく必要があります。

担 当 新型コロナウイルスワクチンチーム
接種調整担当 伊佐山・藤田・中村
電 話 048-830-7508
メー ル a7500-01@pref.saitama.lg.jp

郡市医師会別 市町村別 超低温冷凍庫設置状況

郡市医師会	市町村	2月	3月	4月	5月	6月	合計
さいたま市4医師会	さいたま市	11	7	16	27	16	77
浦和 大宮 さいたま市与野 岩槻							
川口市	川口市	6	3	8	3	12	32
川越市	川越市	4	2	4	7	6	23
熊谷市	熊谷市	2	1	3	4	6	16
行田市	行田市	1	1	1	1	2	6
所沢市	所沢市	4	2	4	7	6	23
蕨市	蕨市	1	1	0	2	1	5
戸田市	戸田市	1	1	2	3	3	10
北足立郡市	鴻巣市	1	1	1	3	2	8
	桶川市	1	1	0	2	1	5
	北本市	1	0	1	2	0	4
	伊奈町	1	0	1	2	0	4
上尾市	上尾市	2	2	3	4	5	16
朝霞地区	朝霞市	1	1	2	2	0	6
	志木市	1	1	1	1	0	4
	和光市	1	1	1	1	2	6
	新座市	2	1	2	4	2	11
草加八潮	草加市	3	1	3	6	5	18
	八潮市	1	1	1	2	1	6
入間地区	入間市	2	1	2	3	2	10
	毛呂山町	1	1	1	0	0	3
	越生町	0	1	0	0	1	2
飯能地区	飯能市	1	1	1	2	2	7
	日高市	1	0	1	1	0	3
東入間	富士見市	1	1	1	3	1	7
	ふじみ野市	1	1	1	3	2	8
	三芳町	1	0	1	1	0	3
坂戸鶴ヶ島	坂戸市	1	1	1	2	0	5
	鶴ヶ島市	1	1	0	1	0	3
狭山市	狭山市	2	1	2	3	3	11
比企	東松山市	1	3	1	2	2	9
	滑川町	0	1	0	1	0	2
	嵐山町	0	1	0	1	0	2
	小川町	1	1	1	0	0	3
	川島町	0	1	0	1	0	2
	吉見町	0	0	0	1	0	1
	ときがわ町	0	0	0	0	1	1
	東秩父村	0	1	0	0	0	1
	鳩山町	0	1	0	1	0	2
秩父郡市	秩父市	1	1	1	2	1	6
	横瀬町	0	0	0	0	0	0
	皆野町	0	1	0	0	1	2
	長瀨町	0	1	0	0	0	1
	小鹿野町	0	1	0	0	1	2
本庄市児玉郡	本庄市	1	1	1	1	1	5
	美里町	0	1	0	0	1	2
	神川町	0	1	0	1	0	2
	上里町	0	1	1	0	1	3
深谷寄居	深谷市	1	1	2	3	1	8
	寄居町	1	1	1	0	1	4
北埼玉	加須市	1	1	1	3	1	7
	羽生市	1	0	1	1	1	4
南埼玉郡市	久喜市	1	1	2	3	3	10
	蓮田市	1	0	1	1	2	5
	白岡市	1	0	1	1	0	3
	富代町	0	1	1	0	1	3
越谷市	越谷市	4	2	4	5	6	21
春日部市	春日部市	2	2	3	4	4	15
北葛北部	幸手市	1	0	1	1	1	4
	杉戸町	1	0	1	1	1	4
吉川松伏	吉川市	1	1	0	2	1	5
	松伏町	0	1	1	0	1	3
三郷市	三郷市	2	1	2	3	2	10
県 計		79	66	92	141	116	494
累 計		79	145	237	378	494	

資料 2

自宅療養者等の療養体制の強化について

- 1 事業スキーム
- 2 皆様をお願いしたい業務内容
- 3 今後のスケジュール（予定）

埼玉県保健医療部感染症対策課

1

1 事業スキーム①

① 事業の目的

今後の感染拡大に伴う患者数の急増を見据え、宿泊療養・自宅療養者に対する医療提供体制を強化し、療養時の安全性を向上させる。

② 事業のポイント

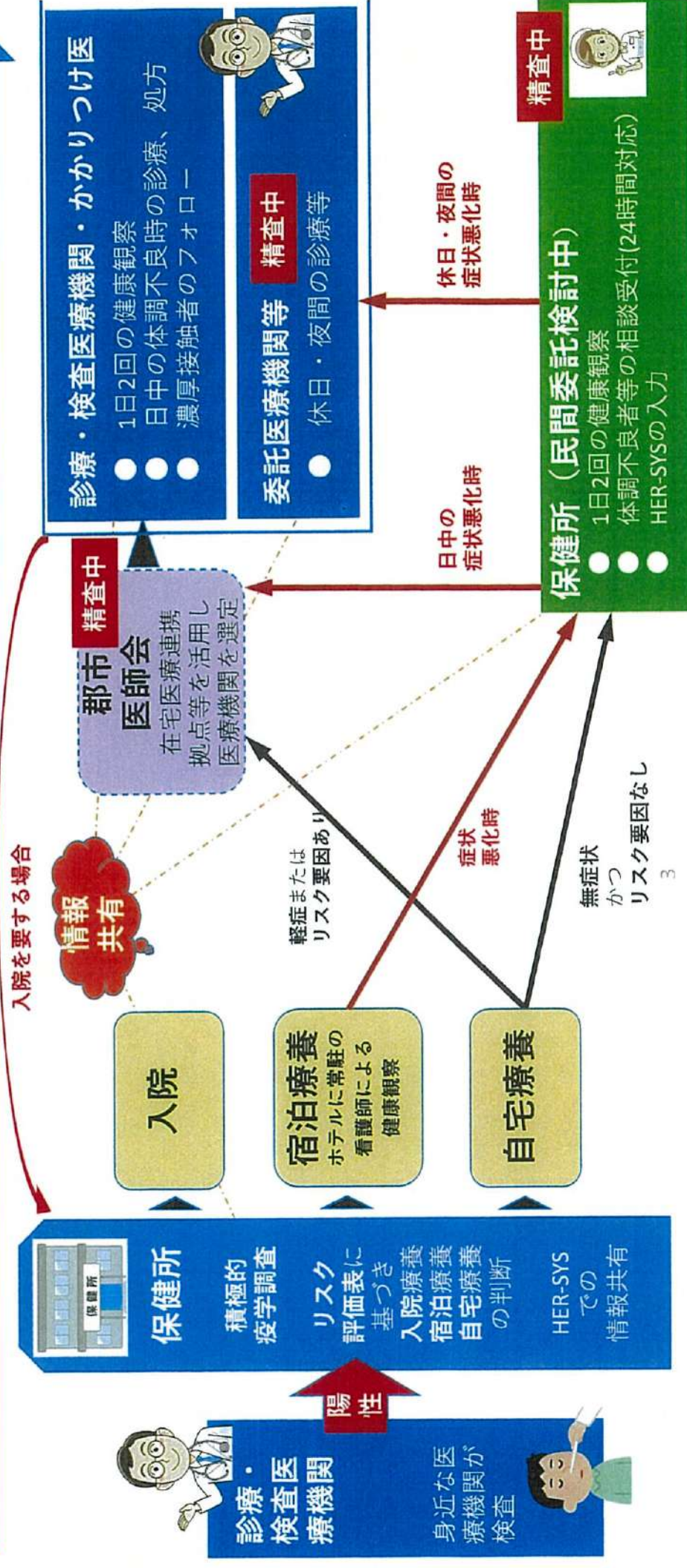
- 自宅療養者のうち、発熱症状等のある軽症者の健康観察を診療・検査医療機関やかかりつけ医の皆様にお願いたい。
- 宿泊療養者・自宅療養者に対する健康観察の結果、必要な場合は、診療・検査医療機関やかかりつけ医の皆様に電話診療等を実施していただく仕組みを構築したい。

↑ 本事業にご協力いただける診療・検査医療機関やかかりつけ医
を上げ方で募りたい

2

1 事業スキーム②

患者のリスクに応じたフォロー体制を構築し、安心・安全な療養環境を実現する



2 皆様にお願ひしたい業務①

業務内容 対象者	健康観察 (1日2回) ※電話診療を 実施した場合、 健康観察1回分とし てカウント可	日中の 体調不良時の 電話診療・ 薬の処方	検体検査 ※陽性者の家族を 中心に3人程度 (陽性者1名当たり) ※PCRセンサーでの 検査も可	体調不良時の 外来診療	体調不良時の 往診	夜間の 緊急対応
軽症の 自宅療養者	○	○	—	○	○	○
体調が悪化した 宿泊療養者	—	○	—	○	○	○
濃厚接触者	—	○	○	○	○	○

- ・ 太枠内の業務は必須。その他の業務はご協力いただける医療機関のみお願いしたい。
- ・ ご協力いただける医療機関は手上げ方式で募集。ご協力いただける医療機関には、委託料等を支払う仕組みを検討中。
- ・ 手上げしていただいた医療機関におかれては、県から依頼があった場合は原則としてお引き受けいただくようお願いしたい。
- ・ 電話診療等の結果、先生方が「入院が必要」と判断された場合は、民間委託先に連絡していただく。
連絡後の対応は県が責任をもって行う。

2 皆様にお願ひしたい業務②

①健康観察の対象として想定される患者像（例）

- 37度台の発熱
- 微熱があつて咽頭痛がある
- 咳・鼻水症状がある
- 糖尿病などの基礎疾患がある など

②想定される患者数

自宅療養者・宿泊療養者のうち、約35%と想定

	5月10日時点	第3波のピーク時 (1月16日)
自宅療養者数	758	3,682
宿泊療養者数	342	277
計 (A)	1,100	3,959
想定患者数 (A) × 35%	385	1,386

皆様にお願ひしたい業務③ ～付随業務～

○ 健康観察、電話診療等に付随する業務として想定されるもの

- 健康観察、診療結果のHER-SYSへの入力
- 健康観察実績の整理と報告（月に1回、健康観察実施件数を報告いただくことを想定）
- 患者が入院相当と判断される場合は、民間委託先を通じて保健所へ連絡
（ご連絡いただいた後は、県が委託する医師がオンライン診療を行うこと等により
県が責任を持って対応します）

3 今後のスケジュール（予定）

①県内の各医療機関に対し、本事業実施を通知、協力医療機関を募集（5月下旬頃～）

②県と各医療機関が契約（6月上旬頃～）

※在宅医療連携拠点等を活用した診療・検査医療機関やかかりつけ医選定の事業スキームについて、別途郡市医師会の皆様に御相談させていただくことを予定しています。